

## 会 議 概 要

会 議 名	令和5年度第5回平塚市教育支援委員会		
開催日時	令和6年 1月18日（木） 午後1時20分から午後5時20分まで		
会 場	平塚市子ども教育相談センター 会議室		
出席者	委員20人（猪股委員、宮本委員、尾崎委員、西川委員、神田委員、内藤委員、上間委員、中山委員、桐谷委員、近藤委員、林委員、原委員、鈴木委員、高松委員、増田委員、佐藤委員、高橋委員、大谷委員、二宮委員、鷲頭委員） 事務局 7人（学校教育部長、子ども教育相談センター所長、指導主事5人）		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度新就学幼児の就学についての審査・判定【非公開】</li> <li>2 各学校より就学指導依頼のあった児童・生徒の審査・判定【非公開】</li> <li>3 通級による指導についての審査・判定【非公開】</li> </ol>		
公開・非公開	非公開	傍 聴 者	0人
<p><b>【審議等概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度新就学幼児の就学についての審査・判定【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度新就学幼児の適切な就学についての審査・判定について協議した。</li> </ul> </li> <li>2 各学校より就学指導依頼のあった児童・生徒の審査・判定【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校より就学指導依頼のあった児童・生徒の適切な就学についての審査・判定について協議した。</li> </ul> </li> <li>3 通級による指導についての審査・判定【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導についての審査・判定について協議した。</li> </ul> </li> </ol> <p>※非公開の理由：平塚市情報公開条例第5条第1号該当「公開することにより、個人の権利利益を害すると認められるため。」及び平塚市情報公開条例第5条第3号該当「公開することにより、率直な意見交換が損なわれると認められるため。」</p>			
問合せ先 (事務局)	平塚市学校教育部 子ども教育相談センター 電話番号：36-6012		